

コロナ禍に立ち向かう

医科大学・医学部

新井 一 順天堂大学学長

はじめに

令和2年1月15日に我が国初の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生が確認されて以降、同年3月～5月の第1波、6月～9月の第2波、そして11月以降の第3波の感染流行に日本全土が見舞われることになった。政府は令和2年4月7日に東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡の7都府県に対して緊急事態宣言を発令し、4月16日には対象を全国に拡大した。その後段階的に宣言は解除され、5月25日の東京・神奈川・埼玉・千葉・北海道の5都道県での緊急事態宣言の終了をもって、およそ1か月半ぶりに全国で宣言が解除された。しかし、第3波の感染流行を受け

て令和3年1月7日には2回目の緊急事態宣言が東京・神奈川・埼玉・千葉において発令され、その後1月13日には宣言は11都府県に拡大、2月2日には11都府県のうち栃木を除く10都府県で宣言を3月7日まで延期することが決まった。その後、中部・関西・九州の6府県では2月末をもって宣言は解除されたが、関東4都県については3月7日以降も宣言が継続されることになった。令和3年3月7日の時点で国内のCOVID-19感染者数は1万2221名、累計感染者数は43万8956例、死亡者は8227名、退院者数は41万8261名であった。社会全体がCOVID-19の流行により大きな打撃を被ることになったが、大学そして医学部もその例外ではない。大学の使命は教育・研究・社会貢献であるが、医学部の場合は大学病院での診療もそれに加わる。本稿では令和2年4月以降、全国の医学部がCOVID-19にいかに対峙してきたかを述べる。

1 教育への影響

現在、我が国の医学教育は平成28年度に改訂された医学教育モデル・コアカリキュラムに則って実施されているが、全ての教科がほぼ必修という極めて密なカリキュラムであ

ることに加え、60週以上の臨床実習（病院でのベッドサイド実習）を行わなくてはならず、COVID-19の流行により大きな影響を受けることになった。

令和2年4月の緊急事態宣言を受けて、ほとんどの医学部において7月までの前期に関しては、授業の開始時期を遅らせた上でオンライン授業、すなわち遠隔授業を採用することになった。令和2年5月1日、文部科学省は「遠隔授業等の実施に係る留意点及び実習等の授業の弾力的な取扱い等について」とする通知を発出した。このなかで遠隔授業実施の条件として、(1)シラバスに沿って実施されていること、(2)教員が出席管理、確認的課題の提出などで授業実施状況を把握すること、(3)学生一人一人に情報を伝達し、学生からの相談に応じることのできる体制であること、(4)大学が組織的に遠隔授業を把握管理していることが示された。全ての医学部はこれらの条件に沿ってオンライン授業を導入することになったが、同期性・非同期性と一方向性・双方向性の座標軸のなかで、オンデマンド型と同時双方向型の遠隔授業が各医学部の工夫によって組み合わせられ実施されている。後期に入った令和2年9月15日、文部科学省は「大学等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス

ウイルス感染症の感染防止対策について」とする通知を发出し、そのなかで感染対策を講じた上で対面授業の実施が適切と判断される場合には、その実施を検討するようにと指示を下した。実際のところ、令和2年9月以降多くの医学部で感染対策を講じた上で対面授業が再開され、これとオンライン授業を併用する形でカリキュラムが進行することになった。

令和2年6月5日、文部科学省は「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて」の通知のなかで、学修機会の確保のために医学部を含む医療関係職の実習については、演習や学内実習等により代替が可能とし、さらに実習の実施期間が例年に比べて短縮・遅延された場合であっても正規の課程を卒業した者については国家試験の受験資格を認めるとした。医学生の実習は文字通り臨床の現場で行われるため、例えば病院内でCOVID-19症例が発生した場合には、学生の病院内への立ち入りを制限せざるを得ないことになる。また、多くの病院は、COVID-19の流行にともない入院患者への家族の面会を制限しており、果たして学生の病院内の立ち入りを認めるか否か議論があったのは事実である。しかしながら、非常

事態ともいえる状況であるからこそ、その現場を学生に経験させることに意義があるとする意見が多く、現在は多くの医学部において学生に会食や部活動の禁止などの条件を課し、さらに2週間を遡る健康管理票を提出させ必要に応じてPCR検査を行い、その上でマスクとアイシールドを着させて臨床実習を許している。一方で、学生と患者の接触を必要最小限にすべく、シミュレーターを用いた実技実習の拡充が図られ、患者の訴えや症状から診断を導き出す臨床推論や医療面接実習の一部をオンラインで行うといった試みもなされるようになった。

医学部4年の学生は病院での臨床実習を前に、それに関するだけの知識を習得しているかを問うCBT(Computer Based Testing)と技能を問うPre-CC(Clinical Clerkship) OSCE(Objective Structured Clinical Examination)を受験しなくてはならない。また、6年の学生は卒業に際して、やはり習得した技能を問うPost-CC OSCEに合格した上で、医師国家試験に臨まなくてはならない。令和2年7月1日の時点で厚生労働省は、令和3年2月6日と7日に予定される第115回医師国家試験については例年通り施行する旨の通知を発出した。一方、全国規模で実施される

CBTとOSCEについては、これを管理・運営する医療系大学間共用試験実施評価機構(CATO)が、不測の事態を想定してCBTとOSCEの実施期間の大幅な延長を認めるとの通知を令和2年3月31日に発出した。しかしながら、第115回医師国家試験は予定通りに実施され、またCBTとOSCEも大きな混乱なく行われたことに、学生はもとより医学部関係者は大いに安堵したところである。

COVID-19流行前後を比較すると、令和2年度に限ったことではあるが対面授業の比率は減少、オンライン方式の授業は増加、臨床実習は減少、シミュレーターを用いた実技実習は増加するといった現象がみられた。COVID-19が終息した後の状況を想像すると、対面授業とオンライン授業の併用はさらに進化して継続することが予測される。一方、臨床実習については、日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育分野別評価があることから、やはり60週程度の週数は確保せざるを得ないように思われる。ただ、COVID-19流行前に比べると、シミュレーターによる実技実習の拡充やオンライン型医療面接実習の導入など臨床実習にも質的变化が起こるはずで、全体として医学教育の質向上が図られることを期待したい。

2 研究への影響

令和2年5月14日、文部科学省により「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」が示された。研究施設への立ち入りは、研究に使用する生物、装置、毒劇物等の薬品、基本インフラ等の維持・管理のために限定されるべきであるが、その一方で研究活動は多種多様であるが故に各々事情に応じて適切な管理下で研究活動を実施すべきというものであった。実際のところ、令和2年4月の緊急事態宣言発令以降、多くの大学において研究施設の一時的な閉鎖、あるいは使用制限といった措置が執られ研究活動に大きな影響が生じるようになった。

令和2年5月に文部科学省科学技術・学術政策研究所は、博士人材データベースに登録している理学・工学・保健各領域の博士課程在籍者および博士課程修了者（退学者含む）に対して「新型コロナウイルス流行の研究活動への影響等に関する調査」を実施し、その結果を6月に公表した。医学研究科が含まれる保健領域からの回答を見ると、「研究への影響はあったか」という問いに対して約8割で「影響あり」と答えており、その比率は理学・工学領域とは

ほぼ同等であった。一方、研究施設等の利用停止に関しては、研究活動に影響があったとする保健領域からの回答は約5割で、その比率は理学・工学領域に比してやや低くCOVID-19流行の影響は少ない傾向となった。その理由は明確ではないが、保健領域の研究者は理学・工学領域に比べて緊急事態宣言下であっても大学に通う頻度が比較的高かったという調査結果と符合しているのかもしれない。

大学から創出される研究成果へのCOVID-19の流行の影響を検証するために、文献データベースであるWeb of Scienceを用いて国立5大学、公立1大学、私立12大学から発出された医学生物分野の論文数の年次推移（平成12年～令和2年）を見てみた。平成12年以降、ほぼ全ての大学において論文数は右肩上がりが増加してきたが、令和2年は令和元年に比較し増加率は鈍化あるいは微減となり、COVID-19の流行の影響は明らかであった。特に、被引用数が高い論文（上位10%）に着目すると、ほぼ全ての大学で令和2年の発表論文は減少しており、COVID-19流行による研究推進力の失速が明確に示された。しかしながら、このような状況下にあっても各大学ともCOVID-19に関連する基礎的、臨床的、さらには疫学的な研究への意欲

は旺盛で、実際のところ大学発のCOVID-19関連の高引用論文が散見されているのも事実である。

今後の課題は、COVID-19流行により停滞した研究活動の賦活化にあることはいうまでもないが、幸いにして文部科学省や厚生労働省による科学研究費、さらに日本医療研究開発機構(AMED)による研究費は、COVID-19の流行の影響を受けることなく支給されている。また、厚生労働省の科学研究費やAMEDの研究費に関しては、ヒアリング審査がオンラインで行われるようになり、最初は審査する側、される側ともに戸惑いもあったが、1年が経過してオンライン審査が当たり前になってきた。ポストコロナかウィズコロナかの表現はともかく、医学部には支援体制を含め研究遂行のための新たな取り組みが求められている。人類に貢献する成果を創出するため、そして次世代を担う研究者を育成するために、各医学部は研究の火を絶やさぬように様々な努力を積み上げていかななくてはならない。

3 診療への影響

全国医学部病院長会議(AJMC)は、令和3年1月に全国82大学病院(本院)に対してCOVID-19患者の受け

入れについて緊急調査を行った。それによると、全国で中等症・軽症の患者用の病床は1216床、重症用は518床が確保されており、中等症・軽症病床の利用率は全国平均61・0%であったが、緊急事態宣言下にあった4都県では74・5%であった。重症病床の利用率は、全国平均58・7%、緊急事態宣言下の4都県で72・4%であり、さらなる感染拡大にともない増加するであろう重症患者用の病床を増やすことの必要性が認識されたところであった。

大学病院は当然のことながら地域の基幹病院として、高度な医療を提供する責務を負っているが、同時にこれまで他の公的病院等とともに多くのCOVID-19患者を受け入れてきた。特に私立大学医学部・私立医科大学は、本院以外に多数の分院を有しその貢献度は高い。日本私立医科大学協会の調査によると、令和3年2月26日の時点で同協会加盟大学74病院(本院と分院を含む)が受け入れたCOVID-19患者は累計1万294人(入院中621人、退院9673人)であった。このような状況のなか、問題点も浮かび上がってきた。まずは医療収入の減少である。ほとんど全ての大学病院において令和2年4月と5月の医療収入の落ち込みはマイナス10〜20%と顕著であり、その後回

復基調にあるものの令和元年のレベルに復していないのが現状である。政府の補正予算による病院への財政支援はあ
るものの、COVID-19の流行は大学の経営に影を落とすこ
とになった。しかし同時に危惧するのは、医療収入減少の裏
に患者の受診控え・入院控えがあり、従来行われてきた健
康診断が実施されていない、手術件数が令和元年のレベル
に復していないといった事実が存在していることである。す
なわち、がん・脳卒中・急性心筋梗塞などに対して行われる
べき治療が、患者側の理由あるいは病院側の事情で滞って
しまい、救える命が失われるといったことが起きていないか
注視しなければならない。COVID-19患者も重症化すれ
ば人工呼吸器やECMOによる治療を要し、当然大学病院
などの設備・人員の整った施設での対応が必要となるが、本
来行われるべき高度医療とCOVID-19への対応をどのよ
うにバランスを取っていくのか、またそれを医療供給体制の
全体像を俯瞰した上で誰がコントロールするのが課題と
して残ったように思われる。厚生労働省および都道府県が
進める医療計画の中心に5疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗
塞・糖尿病・精神疾患)・5事業(救急医療、災害医療、へき
地医療、周産期医療、小児医療)が据えられているが、これ

に感染症は含まれていない。COVID-19のような新規感染
症の流行は一種の災害との認識をもって、その対応について
は日頃から地域ごとに行政を交えた議論を積み上げてお
くことの必要性を痛切に感じているところである。

おわりに

COVID-19の流行は、医学部における教育・研究・診療
に多大なる影響を及ぼしたが、一方でこれまで先送りにし
てきた様々な課題を喫緊のものとして我々に突きつけるこ
とになった。今後は、まさに「ピンチはチャンス」の気概をもっ
て事に当たり、これらの課題を一つ一つ解決していくことが
求められている。

謝辞・・執筆にあたり協力いただいた、順天堂大学研究戦
略推進センター研究企画・管理室 リサーチ・アドミニスト
レーター 高野秀一博士に謝意を表する。

私大連フォーラム2020

「ポストコロナの大学教育のあり方」ポストコロナの学修者本位の教育」 総括

はじめに

コロナ禍によってこれまでの常識は大きく揺らぎ、新しい生活・行動様式や新しい価値観が生み出されることとなった。特に、外出や人と会うことが制限されたために新しいコミュニケーションの形が必要となり、社会全体のデジタル化が大きく進展し、教育においてもオンラインによる取り組みが一気に加速した。わが国の社会が大きく変化しつつあるいま、「ポストコロナ」に向けた高等教育のあり方を考えることが急務である。

私大連フォーラム2020はポストコロナ社会の変化

を見据えたこれからの大学教育のあり方をテーマとして、初のオンデマンド開催となった。講演とパネル・ディスカッションの概要をご報告する。

このフォーラムは私大連YouTube公式チャンネルで視聴できるので、ご覧いただければ幸いです。

「私大連フォーラム2020」で検索



1 基調講演

「ポストコロナ社会における学びのあり方」

鎌田薫氏（早稲田大学名誉

顧問、教育再生実行会議座長）

少子化・高齢化の進展、とりわけ生産年齢人口の長期的な減少、およびそれに伴う経済成長の鈍化などにより、経済・教育格差が拡大している。少子化の



鎌田薫氏

一因は高額な教育費であり、家計の教育費負担を軽減させる必要がある。高等教育の無償化政策が実施されているが、学部学生の8割近くを擁する私立大学に通う学生の教育費負担を軽減することが大変重要である。

現代はグローバル化や情報化が急速に進展し、極めて高度な知識社会となった。大学は「人間力」を涵養し、生涯学び続ける姿勢と、そこで必要となる基本的なスキルやマインドを身に付けることを教育目標とし、主体的・能動的な学びの機会を充実させることが必要である。

大学が、入試や教育システム、社会人教育等においてさまざまな教育改革を進めることで、新しい時代の要請に応え、国民一人一人の能力向上に貢献し、社会全体の活力を増していくことが可能となる。コロナ禍を機に、大学には新時代に求められる教育形態に切り替えていくことが期待される。

2 講演

「ポストコロナ社会を見据えた高等教育政策の動向」

伯井美徳氏（文部科学省高等教育局長）

2度目の緊急事態宣言の発出に伴い、文部科学省は

学生の学修機会の確保と感染防止対策の徹底を両立し、学生の修学の継続への配慮や学生に対する注意喚起などを各大学にお願いした。また、オンライン授業に関する特例的な措置を設け、弾力的な運用を認めている。各大学では、引き続きオンラインを活用した質の高い授業を展開していただきたい。

初めての実施となった令和3年度大学入学共通テストは、概ね適切に行われた。各大学の個別試験も、受験生が不利益を受けないよう適切な実施をお願いしたい。

オンライン教育の拡充により、時間的・空間的な制約にとらわれずに大学教育を展開できる環境が整いつつある。そのようなニューノーマルにおける大学のあり方、グローバル化における高等教育戦略などについて、教育再生実行会議で検討いただいている。また、目前に迫った新学習指導要領に対応した入試



伯井美徳氏

について、大学入試のあり方に関する検討会議で議論が続けられている。

新しい大学のあり方を考える際には、地域における大学間の連携・統合の促進が大きなテーマになる。そのため、地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人制度の準備を進めている。

3 パネル・ディスカッション

〈パネリスト〉

石戸奈々子氏（慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授）

鈴木典比古氏（国際教養大学理事長・学長）

両角亜希子氏（東京大学大学院教育学研究科准教授）

曄道佳明氏（上智大学学長、日本私立大学連盟副会長）

〈コーディネーター〉

植木朝子氏（同志社大学学長、日本私立大学連盟常務理事）

(1) キーノート・スピーチ

「ポストコロナの超・大学教育」

石戸奈々子氏（慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授）

私が所属するKMD（慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科）では、コロナ禍によって授業も入試も全てオンラインとなり、今後、キャンパスに行く必要がないかもしれない。固定されたキャンパスの必要性を感じないが、いまの制度下では「キャンパスのない大学」の実現は困難である。誰にどのような利益をもたらすのか不明な制度が多い。教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けて、従来の規制を一度撤廃し、デジタルを前提とした制度につくり直す必要があるのではないか。

いま、教育の中身と方法の両面で変化が求められている。超スマート技術により学びの内容、環境、評価方法を問い直す変化をもたらす「超教育」によって、学校制度のあり方自体も問い直されることになるのではないか。

次世代の経営に必須の知識を、日本を代表する講師陣が大学の枠を超えて伝授する「超大学」を2019年に開校した。「超大学」が実現しようと



石戸奈々子氏

する仕組みにより大学の存在価値がなくなるわけではない。大学は「場＋コミュニティ」で、新しい価値、特に「社会を先導するビジョン」、「科学的知見」、「社会のニーズに対応するプログラム」を創造していくことが重要である。

コロナ禍によって、150年間ほとんど変わらなかった教育に改革の気運が高まっている。このチャンスを生かせるか否かによって、日本の教育の未来は変わると感じている。

(2) デイスクッション

これからの大学教育を考えると、Society 5.0、DX、グローバル化、AI、プログラミング教育、産学連携といったキーワードがすぐに挙がる。教育のあり方といっても、大学で育成が期待される人物像や、授業を展開する技術的な側面、教育の質保証、大学全体のガバナンス、経営の問題など、いろいろな視点があり、それぞれのお立場から活発な意見交換をお願いしたい。(植木氏)

【論点1】コロナ禍の大学教育

国際教養大学の特徴として、教員の半数以上が外国籍であること、1年間の海外留学は必須であることが挙げられるが、後者はコロナ禍によって不可能となった。

コロナの影響で、日本に戻ってこられない外国人教員や入国できない留学生は、オンラインで授業をしている。学生が大学に集うのではなく、授業というコンテンツがオンラインで世界中を巡っている。つまり、人ではなく授業が動く状況となり、われわれはこれを受け入れなければならぬ。今後どのような教育の変化がもたらされるのか、大学経営に携わる者は十分に考える必要がある。また、大学教育には「知識の伝達」と「人間的な成長」という2つの目的がある。オンライン教育でも知識の伝達は可能だが、人間的な成長については、学生同士や学生と教員の交流がなくなると達成が難しい。学生にどのようにコンタクトするかを真剣に考えなければならない。教員のサポート力が問われ、そこに大学の質やレベルの差が表れる。(鈴木氏)

コロナ禍における大学教育の一番の課題は、DXという環境における大学像を再構築すること。石戸先生がおっしゃった、大学のキャンパスが持つ「場」の機能をゼロから考え直すべきであろう。われわれは社会の要請に応え、ビジョンを提示しなければならない。新しいことを始めるためには、遠隔授業単位数の上限規制を見直すな

ど、新しい動き、時代の変化に応じた制度設計が可能になる環境を整えることが求められる。日本の高等教育機関の国際通用性が問われる時代だ。(曄道氏)

デジタルの活用によってさまざまな可能性が開け、学習者を主体とした学習環境が構築されるようになるのではないか。いまや、時間も場所も問わず、多様なデジタルコンテンツの中から選択して学ぶ環境を構築できるようになった。これが主体的な学びにつながり、生涯にわたって学びやすい環境が実現し、学ぶ層の拡大につながる。大学は社会の変化に立ち向かい、もしくは自ら社会の変化を起こすことができるような柔軟な組織であることが重要。新しい大学のあり方を模索できるような体制が求められ、制度面の改善も必要である。なお、学習者が主体の学びを実現するためには、教員が学生をファシリテートし、モチベーションを喚起するといった、学びを継続させる仕掛けも大事だ。仲間や指導者が存在する「場」があるといい。(石戸氏)

【論点2】オンライン授業の実践

授業がオンラインに切り替わったが、学生同士のコミュニティが既にあつたところは比較的問題は少なかった。一方、

学生同士のコミュニティが形成されていない新入生では取り残される学生が多く発生し、対応が困難であつた。学生のコミュニティをどのよう形成するかが大学教育をうまく機能するためには大事だと、改めて気付かされた経験だつた。(両角氏)

本学でもオンラインを全面的に導入した。FDを通じて教員は研鑽を重ね、学生もサポートデスクをつくり、学生・教員・スタッフ一丸となり、取り組んだ。(鈴木氏)

知識の伝達という面では、オンライン授業で教員が学生にどうコンタクトするかという点に大学の対応の差が生じるのではないか。また、大学には人間的な成長を促すという役割があるが、それにつながるものとして、私立大学にはそれぞれ建学の精神がある。リアルな「場」でなければ伝わらないものを持っているのが大学だ。(植木氏)

「場」の考え方として、「キャンパスの機能」がある。学生、教員、卒業生などによるコミュニティづくりは、オンラ



両角亜希子氏

イン環境下で大きく進展するであろう。自分とは異なる他者との関わりは学生の人間的成長に欠かせないが、そうしたリアルな「場」としての機能をオンライン上にどう構築していくか。さらに、「場」がキャンパスに限定される必要がなくなることが、オンライン環境下で分かった。人間の成長にはチャレンジな環境に向き合う機会が大事だが、留学のように、学生が経験したことがない場所に身を置き、大学がそれを援助するという形をオンライン環境で実現するには至っていない。例えば、いま取り組んでいるCOIL(国際協働オンライン学習プログラム)によつて、授業の交流のような「場」を学生に提供でき、大学や日本の中で行われるよりもはるかに緊張感のあるディスカッションが可能になる。こうした「場」のつくりかたには大きな可能性を感じており、既に1年分の経験から、学生に対してもチャレンジするよう具体的に指導できる。

(曄道氏)



曄道佳明氏

留学が持っている教育的な意味は非常に大きく、知識の伝達と人間性の成長が1年間の留学に凝縮されているが、そういう体験ができない現状だ。これを変えるのはなかなか難しいが、海外との交換留学を何とか元の状態に戻したい。(鈴木氏)

【論点3】リカレント教育の重要性

新卒採用に当たって企業が重視する能力として、コミュニケーション力や協調性などが上位に挙げられ、学業成績が下位にあるのはおかしい。産業界が求める人材と大学が育もうとしているものが乖離している。日本企業に社員を育てる体力がなくなって、大学で即戦力を身に付けることを要求しており、これまで以上にマッチングが求められる。大学はもう少し社会や企業が求めるものを踏まえたカリキュラムを提供すべきではないか。今後は学び直しのリカレント教育が非常に大事になるので、大学のもう一つの役割として対応すべき。ニーズは明確にあり、実際に、「超大学」で実感している。しっかりと設計をして提供する必要がある。KMDは社会人の学生も多い。学部卒と社会人学生が互いのスキルを共有しながらグループワークに取り組み、うまく機能している。人生

100年時代となってシニア層における学びのニーズも想定され、社会人と学生とシニアという3つの層が一緒になる。シニア層学生をいかに取り込むかが、大学経営の面でも大きなポイントになる。(石戸氏)

18歳以外の学生を受け入れるリカレント教育が重要だ。日本中の大学院の社会人対象プログラムを調べたが、産業界や社会の明確なニーズがあるにもかかわらず、現状ではそれに応えていないものが多い。社会人への教育という側面に対する努力が足りないのではないかと、私自身、大学院の大学経営・政策コースで教えているが、学生の8〜9割は大学職員などの社会人だ。学び直しのニーズは高く、それに合ったカリキュラムを組めば学生は集まる。可能性がある分野はまだたくさんあり、大学が持っている資源をうまく組み合わせるとオンラインを活用し、学生を増やす展開は十分にあり得る。社会人学生が増えると教員もシビアに感じ、いろいろな意味で緊張感が生まれる。これからの大学にとって、社会人学生は大きな存在である。教員の国際比較によると、日本の大学教員は社会を意識したカリキュラムを重視する姿勢が他国に比べて低く、そのあたりの改善により社会人学生の

増加につながり、大学の学びと社会のニーズの乖離という状況も改善されるのではないかと。(両角氏)

本学では、社会の第一線で活躍している人を対象としたプロフェッショナルスタディーズという社会人教育を始めた。企業のトップの方々と話すと学び直しのニーズは強く、哲学や宗教学を学びたいという声が多く、スキル系の科目だけではなく、哲学や史学などをカリキュラムに入れた。社会や経済と大学の関係を考える上で、大学の経営面だけではなく、大学本来の意義を考えて、社会における大学の位置付けを再考すべきではないか。例えば、論理的な思考によって課題を解決する経験は学部教育で重要だが、卒業後も、社会の変化や新たな課題に直面したときなどに大いに役立つ。社会人にいろいろな教育機会を提供し、その経験を学部教育に還元したいと考えて、社会人教育に力を入れ始めている。(曄道氏)

40年ほど前に米国の大
学で教えていたとき、何人



鈴木典比古氏

かの先生が集まって社会人教育を始め、現在でも続いている。米国では一定数の社会人、特に大学の教員でPh.D.を持つていない人が、その修得を目的に学ぶということがあり、欧州からも学生が来ていた。このように対象とする分野を絞れば、日本でもやっていける可能性がある。(鈴木氏)

【論点4】私立大学の経営基盤

教える人が大学に雇用されるのではなく、オンラインでフラットに評価された人にお金が出る仕組みができれば、コンテンツの数も増え、良質なコンテンツが評価されていく。これからの時代は、シェアリングソーサティなどといわれる世界になっていくのではないか。補助金を得ることよりも、制約を取り除いて次のチャレンジを可能にしてほしい。それが、いま大学が政府に一番求めるべきことではないか。米国の大学は資本力があり、プロの力を借りて運用し、利益を出している。日本の大学も、補助金等を当てにするのではなく、自ら稼ぐ大学に変わることが大事。クラウドファンディングのような資金調達の方法が増えていくので、あらゆる方法にチャレンジすべきだ。それを阻害する要因があるのなら取り除いてほしい。(石戸氏)

私立大学は学生納付金が収入の大半を占めるので、

大学としての教育力を上げて評価を高め、経営基盤の強化につながるのが基本。規制がありやりにくいため取り除いてほしいという要望はあり得る。オンラインの活用が進むと定員の概念も変わり、例えば東京23区内の大学でもオンライン制のコースを新設して規模を拡大することへの要望は考えられる。また、オンラインなら教室や設備が不要なので学費を下げることもできる。実際に、米国などにはさまざまな選択肢を設けて、結果的に学生をたくさん集めている大学もある。学生が学びたいと思うものを実際に用意できるかどうか、経営基盤の強化には大事だ。大学による経営基盤の差は大きく、コロナ禍によってさらに差がはつきりした。基本的には、学生に教育内容に見合う相応の納付金を払ってもらえるプログラムを充実させて、魅力ある教育を提供することが一番重要である。(両角氏)

授業がオンラインになり、改めて教育の質が問われている。教育の中身の勝負であることが一層あらわになった。教室の中だけで終わらない教育がコロナ禍によって加速されている。全ての人が教員になれるという石戸先生のお話は非常に印象的だった。社会人教育では、実務経

験のある学生に教員の側も学ぶという双方向の学びが生まれているように思う。(植木氏)

【論点5】私立大学ならではの多様性

多様な学生を集めるため、大学の入試制度も多様化している。さまざまな学生を受け入れるとともに、彼らの進路についても幅広い選択肢の中から選べるように、教育プログラムを整備していかなければならない。そのためには、大学としての自由度が、もっとほしい。せっかくさまざまな大学があるのに、公的な助成がそれを画一化に向かわせるのはいかがなものか。国や文化だけでなく、世代や学ぶ目的の多様性にどう応えるかが、大学のこれからの魅力づくりにつながる。(曄道氏)

多様性は大事であり、大学は多様な価値観を包み込むことができる「場」である。特に私立大学は建学の精神があるので、それを反映したプログラムを組めば、大学としての多様性をもっと生まれるのではないか。現状では、画一化、他と同じようなプログラムを、という側面があるようだが、変化するには、新しいことを構想できる柔軟性がある人材が学内にいるかどうかが重要だ。カリキュラムのスリム化でも、単に減らすのではなく、新しい分野を創造



パネル・ディスカッションの様子

する構想力が必要。多様性を生むことや新たに独自のプログラムをつくることは知的に高度で難しい作業であるが、それができる人材が学内で育ち、議論を深めていくことが大事であろう。(両角氏)

国際教養大学では多様な学生を集めるために16種類の入試を実施しており、目的に合った学生を選抜している。授業はディスカッションを中心にしており、クラスマネジメント自体が非常に多様である。授業進行はシラバスを元にコントロールしている。シラバスにはコースの目的が明記されており、教員も学生も授業がどの方向に進むか前もって分かった上でディスカッションし、授業の最後には学生による授業評価があり、授業レベルと進捗状況が報告される。教員と学生がクラスマネジメントを行っているので教員も気が抜けず、いい制度だと評価している。(鈴木氏)

大学も社会も、これまで以上に多様性に対して寛容であるべきだ。私がかつて所属した米国のMIT(マサチューセッツ工科大学)のメディアラボでは、年齢や人種、専門性、産学といった所属組織などあらゆるものに多様性があり、しかも互いにフラットな関係があった。それが新しい価値観を生み、イノベーションにつながる原動力となっ

ていた。従来はいろいろな制約があったが、テクノロジーが多様性を促進してくれる今だからこそ、速やかに教育のDXを進めなくてはならない。その先には、互いに教え合い学び合うサロンのような小さなコミュニティが再編を繰り返しながら生まれ、広がり続ける「場」がつけられていく。大学がそういう「場」になってほしい。(石戸氏)

大学はコロナ禍によって変革を迫られており、われわれが提供する学びに柔軟性が必要であることを痛感した。大学という「場」が固定されたものではなく、構成員の世代や文化、学ぶ目的、所属組織などが多様に広がっていくような伸びやかな集団でありたい。大学は相互に教え合い学び合い、テクノロジーを使いこなすことによってさらに拡大し続けられる「教育の場」となるよう、われわれは考えていかなければいけない。(植木氏)

収録日…令和3年1月28・29日



植木朝子氏